

マーケティングエージェント契約

本契約（以下「契約」という）は、締結日（以下「発効日」という）から有効であり、事務所を_____に有する

（以下「サブライセンシー」という）と

（以下「マーケティングエージェント」という）との間で締結されます。

サブライセンシーは、MicroBioLogics社（以下「MBL」という）とサブライセンシー契約を締結し、付属書Aに記載されたライセンス製品（以下「MBLライセンス製品」という）を再販のためにMBLから購入し、そして、

MBLライセンス製品の再販に関連して、サブライセンシーは、コロンビア特別区にある非営利会社American Type Culture Collection（以下「ATCC」という）により、a) ライセンス製品に含まれたATCC材料（以下「ATCC材料」という）の販売、b) サブライセンス契約の条件に準拠したATCCライセンス商標およびカタログマーク（以下「ATCC商標」という）の使用が認可され、そして、

サブライセンシーは、サブライセンシーとの契約下にあるマーケティングエージェントをエンドユーザーに対するMBLライセンス製品の二次販売者として含む流通システムの開発を決定し、そして、

MBLとのサブライセンス契約締結条件として、サブライセンシーは各々のマーケティングエージェントに対して、マーケットエージェントが代理人となるかまたはMBLライセンス製品が販売認可される以前の本契約条件に含まれる契約履行を保証します。

よってここに、サブライセンシーとマーケティングエージェントは、以下のとおり合意します。

1.

マーケティングエージェントは、サブライセンシー（および/または、本マーケティングエージェントを含むサブライセンシーが保証したすべてのマーケティングエージェント）を通じて流通されるMBLライセンス製品の販売はすべて、MBLとサブライセンシーとの間で締結されるサブライセンス契約の諸条件に従うものであることを確認し同意しま

す。マーケティングエージェントは、サブライセンシーとの契約下にあるため、サブライセンシーがマーケティングエージェントの行動や活動に対して責任を負い、マーケティングエージェントの行動や活動がMBLとサブライセンシーとの間で締結されるサブライセンス契約の要求を満たさなければならないことを確認し同意します。よって、マーケティングエージェントは、以下のとおり確認し合意します。

a.

MBLライセンス製品、ATCC材料、ATCC商標およびMBL商標は、産学官において評価、品質、信用の面で認められており、MBLライセンス製品を販売する際に、ATCCおよびMBLの商標製品が高品質を有し、ATCCおよびMBLが高い基準と評価を維持することが非常に重要です。

b.

ATCCおよびMBLの製品や商標を維持するために、MBLライセンス製品のすべての購入者はエンドユーザーライセンスの要求を徹底的に遵守します。

c.

MBLライセンス製品を維持するために、サブライセンシーおよびマーケティングエージェントは、MBLライセンス製品の誤認、品質低下、返却があった場合や、偽のまたは粗悪なMBLライセンス製品が売られた場合に、苦情や製品に関連する品質上の問題について、MBLに速やかに通知しなければなりません。

d.

MBLライセンス製品に関連して、MBLから安全性、公衆衛生、環境保護、法規制の順守または品質管理問題に関する通知があった場合には、MBLライセンス製品の販売および配送はすべて、直ちに停止されなければなりません。

e. サブライセンシーに許可されたATCC商標およびMBL商標は、MBLおよび/またはATCCの独占的な財産であり、いかなるサブライセンシーまたはマーケティングエージェントも商標を傷つけたり、信用を落としたり、侵害したりする行為を行ってはならないものとします。

- f. サブライセンシーまたはマーケティングエージェントの活動が第三者の所有する財産権を侵害しているというクレームが第三者からあった場合、マーケティングエージェントは速やかにMBLおよびATCCに通知するものとします。
- g. ATCC商標またはMBL商標が不法または不当な方法で使用されていることがわかった場合には、マーケティングエージェントは速やかにMBLに通知するものとします。
- h. サブライセンシーおよびマーケティングエージェントの権利終了の通知後、マーケティングエージェントはATCC商標を使用できないものとします。
- i. マーケティングエージェントは、MBLライセンス製品の流通、デモンストレーション、広告および販売、さらには本契約の履行に必要なすべての権限、許可および決済を取得し維持するものであり、すべての関連法に準拠するものとします。
- j. ATCCは、MBLライセンス製品に含まれるかまたは組み込まれたATCC材料に対する知的財産権を保有します。

マーケティングエージェントは、本条項の要件のいずれかを遵守しない場合、MBLとサブライセンシーとのサブライセンス契約および本契約の重大な違反となることを承認します。

- 2. マーケティングエージェントは、以下のとおり承認します。

MBLライセンス製品は、対人使用を目的としないATCC材料から作られています。マーケティングエージェントは、バイオセーフティレベル2または3に指定されたATCC材料が既知の病原体を構成し、指定レベルの異なる他のATCC材料および後代、派生物または変種が一定の条件の下では病原体となる可能性のあることに同意します。

3. エンドユーザーおよびエンドユーザーライセンス

マーケティングエージェントは、第三者に対しては付属書Bに添付されたエンドユーザーライセンスが当該第三者（以下「エンドユーザー」という）から法的拘束力のある方法で最初に保証されない限り、いかなるMBLライセンス製品も販売および配送できない

ことを確認し同意します。マーケティングエージェントは、エンドユーザーライセンスおよびMBLライセンス製品の販売に関連するすべての記録を、サブライセンシーに速やかに提供するものとします。

4.

マーケティングエージェントは、すべてのMBLライセンス製品がMBLまたはサブライセンシーによってエンドユーザーに配送され、マーケティングエージェントがMBLライセンス製品を現実に引き渡したり、倉庫に入れたりほしないことを確認し同意します。

5.

マーケティングエージェントは、ATCC商標およびMBL商標を使用するサブライセンシーの権利がサブライセンシーにのみ限定されており、これらの権利がマーケティングエージェントに対して効力のないことを確認し同意します。

6.

上記にかかわらず、マーケティングエージェントは、1) MBLライセンス製品の販売に関連して、MBLが提供するいかなる販促物（以下「MBL販促物」という）も配布・使用でき、2) ライセンス契約に準拠して、MBLが認可しサブライセンシーが提供するいかなる販促物（以下「サブライセンシー販促物」という）も配布・使用でき、3) MBLライセンス製品（以下、ATCC商標はMBL販促物やサブライセンシー販促物と共に「材料」という）の販売に関連して、製品参考用の製品一覧にあるATCCカタログマークを使用することができます。ATCCライセンスデリバティブの標章やカタログマークの使用については、本契約およびATCC仕様書にある通り、材料は、MBLが本条項に基づき材料の使用に先立って書面で同意している限り、マーケティングエージェントがウェブサイト上で使用でき、マーケティングエージェントは材料の使用に関するMBLの指示および仕様書に従います。マーケティングエージェントは、ATCC商標の全部または一部、ATCCまたは従業員のドメインネーム、電子メールアドレスを、キーワードまたはメタタグなどのメタデータとして使用することはできません。マーケティングエージェントは、本条項で明確に許可されたもの以外の状況においては材料を使用できず、マーケティングエージェントは、そのような行為が本契約の重大な違反になることを承認します。

7.

本契約書に基づくすべての権利は、マーケティングエージェントによって非独占的かつ譲渡不能です。

8.

MBLとサブライセンシーとのサブライセンス契約が満了するかまたは何らかの理由で終了した場合、本契約は終了します。さらに、マーケティングエージェントが本契約の内容に違反し、書面による通知および当該違反に対する解決要求を受け取ってから30日以内に解決できないかまたは違反のなかったことを証明できない場合、またはマーケティングエージェントが地域法に基づいて破産し、債権者への一括譲渡を行い、破産者または支払不能者と判決され、更生や債権者との和議などのために自己破産を申請し、債権者の申し立てやその他の申し立てに対して破産宣告を申請し、財産や資産の重要な部分に対して破産管財人を依頼した場合には、マーケティングエージェントへの書面による通知によって本契約は終了することができます。最終的に、MBLの判断に基づき、マーケティングエージェントの行為・不作為により、ATCCおよびMBLが所有する製品、商標の威信、品質、営業権を脅かされたり、毀損されたりした場合、本契約は終了します。

9.

使用国の通知マーケティングエージェントは、発効日から20日以内に、商標を使用する国の正確で完全なリストを記載した報告書をMBLの社長あてに提出するものとし、本契約の登録に際して国々の指定が要求されます。マーケティングエージェントは、本条項を遵守しない場合、本契約の重大な違反になることを承認します。本契約の期間中に、マーケティングエージェントがリストに記載されていない国へ進出しようとした場合には、マーケティングエージェントはその意図をMBLの社長あてに書面で、進出前少なくとも20日までに通知するものとし、MBLライセンス製品は、米国の輸出管理法に支配され、かつ他国への輸出または輸入規制によっても支配されます。アクセスする前にMBLの書面による特別の承認がない限り、マーケティングエージェントは、いかなる状況であれMBLライセンス製品を輸出しないことに同意するものとし、

10.

権利放棄権利放棄または同意が求められた当事者が書面に署名で権利放棄または同意し

ない限り、本契約のいかなる条項も破棄されないものとします。違反に対する権利放棄は、別のまたはその結果生じた違反に対する権利放棄であるとはみなされないものとします。いずれかの当事者による不履行、履行遅延、本契約における契約、権利、改善措置の一部履行は、権利放棄とみなされず、継続的権利放棄やその他のまたはその結果生じたと解釈される1つ以上の事例でも、いずれかの当事者の権利放棄とはみなされないものとします。

11.

分離独立性本契約のいずれかの条項が無効または実施不能であると判断された場合、残りの条項は継続して完全に効力を有するものとします。

12.

準拠法本契約はミネソタ州法に従って規定および解釈され、同州法は締結された契約に適用され、ミネソタ州住民によってミネソタ州全域で遵守されるものとします。

13.

完全合意本契約は、当事者間の完全合意であり、両当事者間の従来すべての書面または口頭による交渉、合意および了解事項に優先します。

14.

追加保証契約MBL、サブライセンシーおよびマーケティングエージェントは、本契約の履行後、追加的約因なしで、各当事者がその他の法律文書を履行し、本契約の目的に有効な行為を行うことに同意します。

15.

契約の変更本契約は口頭によっては修正、変更、終了されません。本契約に関して書面で明確に言及し、各当事者の正式代表者によって署名された場合にのみ、変更、修正、追加または改正が有効であるものとします。第三者の受益者としての ATCC の権利に関するいかなる条項の修正も、ATCC の書面による了解を必要とするものとします。

16.

住所通信、支払いまたは他の通信を行う際の各当事者の住所は、以下のとおりです。各当事者は、他方の当事者への書面による通知によって住所を変更することができます。

通知は、(a) 配達証明郵便、配達証明返送、または (b) 書面確認したファクシミリにより、上記住所（または当事者によって記述された他の特定住所）に送付された日付に行われたものとしします。

マーケティングエージェント：

サブライセンシー：

上記の証として、サブライセンシーとマーケティングエージェントは正式の権限を有する各代表者が署名した本契約書2通を作成しました。

サブライセンシー：

名前（活字体）	肩書
署名	会社
住所	
都市名	電子メール アドレス
国名	電話番号
郵便番号	日付
マーケティングエージェント	
名前（活字体）	肩書
署名	会社
住所	

都市名

電子メール アドレス

国名

電話番号

郵便番号

日付

付属書A : MBLライセンス製品のリスト

LYFO DISK®

KWIK-QC™ スライド

KWIK-STIK™

KWIK-STIK™ プラス

Epower™

EZ-CFU™

EZ-FPC™

EZ-PEC™

EZ- COMP™

EZ- CFU™ ワンステップ

微生物学品質管理スライド

EZ-SPORE™ プロセスコントロール

付属書B：エンドユーザーライセンス
エンドユーザー契約

この契約をよくお読みください。

このエンドユーザー契約(以下「契約」という。)は、MICROBIOLOGICS, INC.(以下「本会社」または「MBL」という。)と個人、企業または他の実在者(以下「エンドユーザー」または「お客様」という。)との間で結ばれる契約です。この契約は、エンドユーザーがサブライセンス契約に基づいて本会社、販売業者または再販業者から MBL の製品(以下「製品」という。)を購入する際の条件を規定するものです。製品には、この目的のために本会社にライセンスを付与した AMERICAN TYPE CULTURE COLLECTION (“ATCC”) の所有する物品および商標が含まれています。本会社は、エンドユーザーがこの契約のすべての条件を受け入れた場合にのみ、本会社の製品を購入し、使用する権利をエンドユーザーに付与することに同意します。

お客様がある実在社の代理者である場合、お客様はその実在者に代ってこの契約を締結する権利を持つことになります。この契約に署名をして MBL (またはそのサブライセンス先) へ送り返していただくか、MBL の WEB サイト上の [同意する] ボタンをクリックしてこの製品を注文、受け取り、アクセスおよび使用することによって、エンドユーザーはこの契約を読み、その内容を理解し、その法的拘束力を受け入れたことになります。お客様がこの契約の条件のいずれかに同意されない場合は、お客様は製品を使用すべきではありません。

1. **使用範囲。** この製品は、研究室における品質管理以外の目的で使用してはなりません。この製品は対人使用してはなりません。お客様は、バイオセーフティ レベル 2 または 3 として指定された製品は、既知の病原体を構成し、指定レベルの異なる他の製品および複製または派生物は、一定の条件の下では病原体となる可能性のあることに同意するものとします。お客様は、この製品の受け取り、取り扱い、保管、廃棄、輸送および使用に関するすべてのリスクおよび責任を負い、かつ健康リスクまたは環境リスクを最小限に抑えるすべての、またこれらにのみ限定されない、すべての適切な安全および取り扱い注意を払うものとします。お客様は、製品および複製または派生物に対して行われる措置は、すべての適用されるガイドライン、法律および法令に準拠して実施されることに同意するものとします。

“複製”

とは、生物学的または化学的物質を意味し、これは微生物の増殖により発生する物質のような、製品からの大幅に変更されていないコピーですが、これらにのみ限定されるものではありません。“派生物”とは、製品から作成された変更されていない 機能的サブユニットを構成する製品から生成された物質、あるいは新しい特性を持たせるため大幅な変更を加えた製品を意味します。

2. **制限。**エンドユーザーは、本契約に明示されていない限り、本製品、複製または派生物を全部であれ一部であれ他に対して使用、複製、修正または譲渡してはなりません。本製品には、ATCC および MBL の企業秘密および知的財産が含まれており、エンドユーザーは、本製品、その複製または派生物をリバース エンジニアリング、複製、修正、または改ざんをせず、かついかなる第三者に上記のいずれかを行うことを承認しないものとします。本契約においてエンドユーザーに対して供与された権利は、エンドユーザーに対して個人的なものであり、本契約における権利、責任、または義務の移転のエンドユーザーによるいかなる試みも無効であり本契約の終了に至ります。エンドユーザーは、いかなる方法においても本製品、複製または派生物またはそれらの部品を利益を得るために賃借、賃貸、貸付、再販または販売をしないものとします。

3. **所有権。**本製品は、MBL および ATCC の所有物であり、特許、著作権、企業秘密、商標および他の法律により保護されます。本製品は、本契約の条件に基づく使用に関してのみエンドユーザーに提供され、本会社と ATCC は、エンドユーザーに明示的に付与されていないすべての権利を保持するものとします。

4. **契約の終了。**エンドユーザーが本契約の条件に違反した場合、またはエンドユーザーが本会社、その販売業者またはサブライセンス先に対して売買契約に基づいた購買価格の全額を支払わない場合、本契約の終了をエンドユーザーへ通知することなく直ちに終了するものとします。さらに、本製品の全部または一部について本会社と ATCC の間の契約が終了または満了した場合、製品にアクセスおよび使用するエンドユーザーの権利も終了または満了するものとします。

5. **保証の否認。** MBL

は、製品ラベル上の期限の日まで、いかなる製品も製品情報シート、分析証明および/またはカタログの記述に記載された仕様を満たすものであることを保証するものとします。本保証の違反に対する排他的な救済措置は、MBL の選択により、(a)かかる製品（輸送および取り扱い費用を除く）に対するエンドユーザーの支払金の払い戻し、または (b) 製品の交換とします。排他的な救済措置は、製品中にあるインサートに記載されたエンドユーザーの製品の取り扱いおよび保存の条件のもとで適用されるものとします。排他的な救済措置を受けるためには、エンドユーザーは保証期間内に MBL の技術サービス部へ実現可能性の欠如を報告する必要があります。上記に明示的に記載された場合を除いて、MBL により提供される製品およびいかなる技術情報および技術的な支援は、そのままの形態で提供されるものであり、MBL または ATCC によるいかなる種類の保証も付いていません（明示的であれ黙示的であれ、市場性、特定の目的に対しての適合性、典型性、安全性、正確性、および非侵害のいかなる黙示的な保証を含むがこれらに限定されない）。

6. **法律の遵守。**エンドユーザーは、適用されるすべての外国および国内、連邦、州、および地方の法令、条例および規則を遵守する責任を自ら負うものとします。

7. **輸出に関する法律。** 本会社の製品は、米国の輸出管理法に支配され、かつ他の各国の輸出または輸入規制によっても支配されます。アクセスする前に本会社の書面による特別の承認のない限り、エンドユーザーは、いかなる状況であれ本製品を輸出しないことに同意するものとします。どのような場合でも、エンドユーザーは本会社および ATCC に対して、どのような場合でも、エンドユーザーは本会社、流通の連鎖におけるサブライセンサー、および ATCC に対して、このセクションにおけるエンドユーザーの義務の、エンドユーザーに起因する、関連する、違反によるすべてのクレーム、損失、責任、損害、罰金、罰則、費用（弁護士費用を含む）について免責し損害を被らせないものとします。

8. **研究室の品質保証。** 本製品、複製または派生物から派生する微生物およびその後の培養基での増殖は、生物学的有害物質と考慮されます。政府省庁が、これらの物質の廃棄を規制します。このエンドユーザー契約を締結することにより、エンドユーザーは、この実験室の手順が、これらの生物学的有害物質の取り扱いおよび廃棄に従っていることを確認し、エンドユーザーの研究室のスタッフが、凍結乾燥微生物の受け取り、処理および保管についての資格を有し、適切な訓練を受けていることを確認します。エンドユーザーは、凍結乾燥微生物は、生体外での使用に限られており意図した使用に従って使用されることを承認します。

9. **免責。** エンドユーザーは、本製品に関する使用、受け取り、取り扱い、保管、輸送、廃棄および他の行為から生じるまたはそれらに関連する第三者からのすべての請求、損失、費用および損害（合理的な弁護士費用を含む）に対し、サブライセンサー、MBL および ATCC を補償、弁護および免責することに同意するものとします。本免責契約に従ったクレームの解決は、MBL および ATCC の書面による合意に従うものとします。

10. **責任の制限。** いかなる場合も MBL または ATCC は、本契約または製品に関するまたはそれらに起因するいかなる種類の間接的、特別、偶発的または結果的損害（契約、不法行為、厳格な責任、法規またはその他のいずれか）について、たとえ MBL または ATCC がかかる損害の可能性についての通知を受けていた場合でも、責任を負わないものとします。いかなる場合も、MBL および ATCC の累積的な責任は、クレームの発生した事項の日以前の12ヶ月間に本契約に基づいてエンドユーザーにより支払われた料金を超えないものとします。エンドユーザーは、本契約に記載された責任の制限が本契約に記載された救済の制限の本来の目的を遂行できない場合でも適用されることに同意するものとします。

11. **知的財産。** MBL および ATCC は、すべての権利、権限および利益の所有権を保持するものとします。本製品は、前述の“使用範囲”セクションに記載された制限に従うものとします。エンドユーザーは、MBL が MBL により登録された、または所有される商標のすべての権利、権限、および利益、MBL の商号、および MBL のカタログ マークを保有することを明示的に承認します。エンドユーザーは、また ATCC が ATCC の商標のすべての権利、権限、および利益、ATCC の商号、および ATCC

により登録されたまたは所有される ATCC のカタログマークおよびいかなる商標を保有することを明示的に承認します。エンドユーザーは、MBL の商標、ATCC の商標、ATCC の商号または ATCC のカタログマークをいかなる製品、複製または派生物の提供、マーケティング、販売促進、または販売に関する MBL または ATCC の書面による事前の合意なしにはいかなる方法にても使用しないことを明示的に合意するものとします。

12. **準拠法、裁判管轄および裁判地籍。** 本契約は、締結された契約に適用され、ミネソタ州の住民によりミネソタ州全体に実施されるミネソタ州法にすべての目的について準拠し、同州法に従って解釈されるものとします。本契約に起因または関連するいかなる法的な訴訟、法的措置または訴訟手続きは、ミネソタ州のミネアポリスまたはセントポールの連邦裁判所、またはミネソタ州の Stearns 郡の州立裁判所で開始されなければならない、本契約における各当事者は、かかる訴訟、法的措置または訴訟手続きにおけるかかる裁判所の個人的、排他的裁判管轄および裁判地籍を決定して提出し、州立裁判所で開始された訴訟、法的措置または訴訟手続きに関するものを除いて、かかる訴訟、法的措置または訴訟手続きの裁判地籍を移動または変更する必要の可能性があるいかなる権利を放棄するものとし、各当事者は、かかる訴訟、法的措置または訴訟手続きをミネソタ州の連邦裁判所に移動させる必要のあるいかなる権利も保持するものとします。両当事者は、国際動産販売契約に関する国際連合規約が、本契約への適用から特別に除外されることに同意するものとします。

13. **権利の放棄。** 本契約のもとにおける条件の不行使は、将来のかかる条件の権利の放棄となるものとします。

14. **契約の譲渡。** エンドユーザーは、本会社および ATCC の事前の書面による承諾なしに、本契約または本契約におけるエンドユーザーの権利または義務の全部または一部を譲渡してはならないものとします。他のいかなる譲渡の試みも無効とします。

15. **分離独立性。** 本契約の一部が何らかの理由で無効、非合法または執行不能と判断された場合でも、本契約の他の規定の有効性、合法性および執行可能性は、影響を受けないものとします。

16. **完全合意条項。** 本契約は、本会社の製品情報シート、分析証明、および/またはカタログの記述とともに本会社とエンドユーザー間の契約の完全かつ唯一の記述であり、本契約の主題に関する両当事者間の提案または文書・口頭によるを問わず本契約以前に定められた契約、およびその他の通信に優先するものです。本契約のいかなる権利放棄、変更または修正も、本会社の役員が署名した文書によってのみ効力を持つものとします。第三者の受益者としての ATCC の権利に関するいかなる条項の修正も、ATCC の書面による了解を必要とするものとします。

MicroBioLogics 製品をどの販売店で購入されますか? _____

エンドユーザー

名前 (活字体)

肩書

署名

会社名

住所

都市名

電子メールアドレス

国名

電話番号

郵便番号

日付